

【開催概要】

日 時： 平成25年5月20日（月）午後7：00～午後8：25

会 場： 西地区公民館 3階ホール

出席者： (仮称) 内野地区集会施設検討委員会 委員

岡本委員、青柳委員、渡辺委員、元木委員、大川委員、横山委員、道上委員
事務局

小林西区地域課長、小出西区地域課長補佐、西区地域課職員、

石塚西出張所長、長谷川西出張所副所長、西出張所職員

【会議内容】

1 開会

2 議事

(岡本会長)

それでは第9回の検討委員会の議議に入りたいと思います。

お手元の次第に従って議事を進行していきますが、次第の(1)、(2)を一括で説明していただきたいと思います。

その前に、私の意見を申し上げたいと思いますが、今日9回目で、そのうち2回、見附市のネーブルみつけ、東区の東プラザ、中央区のクロスパル、黒埼市民会館、黒埼南部公民館等、その他に皆さんから意識を持って各地のコミュニティセンター等を見ていただいて、この地域の集会所はどうあるべきか、将来に向けてどういうものをつくっていくか、それから、施設の内容はどうあるべきか等を議論してもらいました。それで、議論はほとんど私の感じでは出尽くしていると、あとは専門的な話になって、例えば集会所の防音装置はどうか、照明がどうかとこのところまで踏み込む形になると、なかなか素人集団でわかりませんから、その他、それらの施設の内容についても、私ども、逐一これまで事務局に対して意見を具申して、ご提案を申してまいりましたので、もうそろそろ出尽くしたかなという感じが私はするわけです。従いまして、この資料を見させていただきましたら、(1)、(2)と一緒に説明いただいて、そして皆さんからその確認と意見があったら出してもらおうという形で進めたいと思いますが、どうでしょうか。

(「はい」の声あり)

では事務局から、よろしくお願いします。

(事務局：小出地域課長補佐)

－ 配付資料9－1・2を説明 －

(岡本会長)

ここで、一応疑問の点があったら質問をしたいと思いますが、どうぞ。

(道上委員)

西コミュニティセンターの利用料金なんですが、小ホール、大ホールは1時間当たりのものですか。

(事務局：小出地域課長補佐)

4時間当たりです。条例で決まっているのは、面積になっておりまして、240㎡以上はこの料金という形で設定されています。

(岡本会長)

面積だけでなく、ランニングコストも積算の根拠になるんですか。

(事務局：小出地域課長補佐)

大本を言えばそうなるんでしょうけど、類似の施設があると、その料金を使っているということで、そこまで計算してということではないようです。例えば市民ホールですと、黒埼とか、同じような施設は横並びでみんな同じ料金という設定をしております。

(岡本会長)

そうすると、私が一番心配するのは、1階。フリーで市民コーナーみたいなのを設けるここは料金要らないんでしょ？ 市民が気軽に行って、掲示したりするという、だいぶ議論したのも中に入っていると思うんだけど、そこは使用料金取るんですか。

(事務局：小林地域課長)

そこは取っていません。

(岡本会長)

取っていない？

(事務局：小林地域課長)

黒埼市民会館も取ってないです。

(岡本会長)

黒埼市民会館の入り口辺りのあの広場。

(事務局：西区地域課職員)

基本的には課長から話があったとおりになんですけども、例えば交流スペースの一角を貸しスペースにするといったようなことがあれば、その部分については料金は掛かってきますけれ

ども、通常利用される方、それから市民の方とか来られて、普通にそこで休憩されたりとか何かされる分には、基本的にはそこは無償という形になります。

(岡本会長)

例えば内野に新川まちおこしというのがあるんです。ものすごい歴史的な古いのがあって、写真だとかDVDを作っているんです。そういうのを掲示するとか、あるいはトキがここへやってきたので、トキの写真を掲示するとか、そういったようなものも料金取りますか。

(元木委員)

無料ですよ。

(岡本会長)

いや、どうなっているんだ。そこら辺ちょっと詰めてもらえないかな。

(事務局：西区地域課職員)

スペースの利用の形態かと思えますけれども、例えばイメージとしては、西新潟市民会館の1階に展示スペースがありまして、そこは基本的に貸しスペースとなっております。例えばコミ協さんや主催団体が基本的に公共的な団体の場合は、使用料は無償という形として、他にはそのスペースを利用して多少商売といたしますか、そういったものも出てくるケースもあるかもしれませんが、その辺りも踏まえて、料金を基本は取って、ただ、こういう利用形態の場合は無償にしますという決め方もあるかと思えます。最初イメージしたのは、クロスパルの、あそこの小学校の跡地のイメージで、常設であれば恐らく無償スペースとして、ずっと設けていくようなことは可能と思うんですけど、いろいろ展示されるものが替わるということだと、時と場合によってはどんなものが入ってくるかわからないことを考えると、基本的には有償のスペースとしておいて、ただ、無償で利用できるのはこういう団体があるというような、そういった決め方もできるかと思われますので、使い方、やり方については、今後、今の話も含めて検討の余地があるかと思えます。

(岡本会長)

わかりました。例えば、貸しスペース、金を取るための設備をするときに、仕上げなくて、ここまでは無料で誰でも使えるという施設にしておけば、無料であるとなれば、無料になるほうの最初から設備にしておいてもらいたいという感じなんです。例えば大学から、教育学部の美術部が来てちょっと展示会をやるというようなものは、そうでないと、みんなで使うという感じにならないと思うんです。だから、そののところもう少し詰めて。

(渡辺委員)

学校関係は無料ですよ。

(事務局：西区地域課職員)

学校関係は基本的に無料で。

(岡本会長)

大学も含めて無料？

(事務局：西区地域課職員)

大学のほうも基本的には無料にできると思います。

(大川委員)

個人的に何かを、例えばお習字の先生が自分の教え子たちの展覧会とかいった場合はお金をいただくという感じなんじゃないかな。

(事務局：西区地域課職員)

ケースとしてあるかどうかわかりませんが、例えば、いろんなことを想定して、そうしておくことも一つ、案としてはあるかと思います。

(岡本会長)

ここの公民館で98の市民の団体があるんです。油絵、工作から全部ある、版画も。この人たちはどこかへ展示したいんだ。ところが、ここないんですよ、内野のまちには。そういうのをパッと飾るといえるときに、料金取るという話はちょっと堅すぎるみたいなので。

(事務局：西区地域課職員)

そこも恐らく位置づけの話かと思いますが、例えば公民館の事業として、一団体ごとというよりは、それだけの数がありますから、例えばいくつかの団体を重ねてというような想定はあるかもしれませんが、それを例えば公民館のほうから手続きしていただいて、その利用者団体の展示スペース、展示期間というような形で無償にすることも可能だと。

(岡本会長)

それから、コーヒーショップみたいなのは、もしできれば頭の中へ入れててもらいたいです。そこに店出すと地域に当たりがあるかどうか、私どもも真剣に考えなきゃ駄目なんですけれども。あったほうが都合がいいと思うので。それは無料でなく有料でもいいんですけど。ただし、そこに出すお店屋さんがあるかどうか、そのところも考えなきゃ駄目だと思います。そういったのをフランクにずっと行くというのは、内野のまちはあまりないのでね。恐らくここは非常にいい場所になると思うので、その辺もよろしくお願ひしたいと思います。

(事務局：小林地域課長)

近くにそういったコーヒー屋さんとか、あるでしょうか。

(岡本会長)

駅前にはある。

(事務局：小林地域課長)

駅前にはありますか。あそこら辺の環境もあるかとは思いますが。

(岡本会長)

特産品はどう言うのかな。パンだとか、ここの特産品みたいなもの、販売みたいな。それは中でなくて外か。

(事務局：小林地域課長)

どんな形で品物を持ってくるかにもよります。

(岡本会長)

そのときできてからだな。申し込みがあったらそのときという感じなんだな。そこまではこのイメージの中に入っていないということですね。

(事務局：小出地域課長補佐)

まだちょっと調べ足りてないというのが現実です。

(事務局：小林地域課長)

畑から持ってきたのをすぐ売るようであれば、やっぱり外のほうがいいかなと思いますし、物品ですと中でもよいと思います。

(岡本会長)

南区でコーヒーショップをやっていると。それは身障者とか、そういった人たちがやっていると。それ、目的外使用というのは、場所が目的外使用にするのか、組織を目的外ということにやる、どっちなんですか。

(事務局：小出地域課長補佐)

場所が目的外使用ということになりますけど、実際、そういった障がい者団体とかそういったものについては減免し、使用料は取ってないということです。ただ、ガスとか水道を使って、収入もあるわけですから、実費をいただいていると聞いています。そこそこはやっているという話です。

(岡本会長)

そうですね。

(事務局：小出地域課長補佐)

カレーとか、お昼もちょっとランチも置いたりということでやっております。

(大川委員)

クロスパルにもありますよね。あそこも障がい者団体の方がやられていますけども。

(岡本会長)

要するに、言い方悪いけども、地域の人が下駄履きですーっと行って、そこで談笑して、あるいは子供たちが張った絵を眺めてという、市民コーナーというイメージなんです。堅苦しく

料金も取る、何時から何時でいくらといったんでは、とても行かないから。わかりました。

あと、何かないですか。

(元木委員)

一つ質問なんですけど、西コミュニティセンターの例で見る、講座室とか、そういう使用料を考えると、今、公民館とかでも、ダンスだとか、いろんな習い事を結構営利目的で使っている人たちがいて、普通の、例えばダンスとかだと、スタジオとか借りるとすごい民間だと高いわけですよね。それをコミュニティセンターとかそういうところでこういう料金で、それでホームページとか見るともうすごい、本当に営利目的というか、何スタジオ、何スタジオとあって、そういうのってどうなのかなっていう。公のものと、それこそ個人のっていうものを考えたときに、料金を設定するときに、こういう部屋自体も公のものときの料金と、そういう営利目的の料金との差というのは、他でもやっぱり付けにくいらしくて、結局一律になっているというのを聞いて、結構市民の方からちょっと、例えば書道教室で自分のところはちゃんと借りて、高い賃料を払って弟子を取ってやっているのに、公民館とかだと、500円とかそういうので、それはどうなのかという声を結構あちこちから聞くことがあったので、どういうふうになっているのかなと思ったんですけど。

(事務局：西区地域課職員)

基本的には、コミュニティセンター、コミュニティハウスについては、地域の皆さんの活動や何かのスペースということになりますので、そういう営利を目的とした教室や何かというのは、原則的に利用を認めないということになっています。料金体系についても、公民館や市民会館等については、例えば一般の登録利用団体の料金と、それから2倍、3倍とか、そういう料金設定があるんですけども、コミュニティセンター、コミュニティハウスという位置づけであれば、目的があらかじめ地域に使っていただく施設ということで、そもそもそういう営利を目的としたものには使用させないという形になります。

(渡辺委員)

それも隠れみのいっぱいあって、サークルという団体に登録しておいて、月謝という言い方をしないという団体もあるらしいんです。それはもう一概に、そこまで踏み込めないということですね。

(横山委員)

ネーブルみつけとかありましたよね。営利目的の場合の料金は何々とか。

(事務局：西区地域課職員)

その辺りの設定の仕方が、新潟市の場合ですと、先ほど補佐が話をさせていただきましたけど、一つは考え方として、市民会館的な料金の設定の仕方、それからコミュニティセンター、

コミュニティハウスとしての料金の設定の仕方、それぞれ目的や、料金の設定の仕方も異なりまして、先ほどご説明させていただいた上限金額というのは、基本的にコミュニティセンター、コミュニティハウスの料金の設定の仕方ということで話をさせていただいてまして、そこがまた別な目的の施設とするということであれば、またちょっと考え方がこれまでご説明してきたものとは、異なってくるかと思えます。

(岡本会長)

はい、わかりました。

(渡辺委員)

ホールの可動式の話がありましたよね。東区プラザのホールを見ると、この利用料金じゃないですよね。夜間だと1万3,500円になっているんですけど、それはまた別枠なんですか。

(事務局：西区地域課職員)

市民会館は市民会館で、位置づけがコミセンとはまた別。先ほども補佐が触れたんですが、東区プラザと西新潟市民会館、黒崎市民会館がいずれも300人規模のホールで、形態が同様に似通っており、また同地区ということで、料金もすべて同一にして徴収しています。

(事務局：小林地域課長)

その辺りは、コミセンとかそのレベルで考えるような施設なのか、それとも市民会館に近いようなレベルなのかによって、違ってくるとは思います。

(岡本会長)

グレードは市民会館並み。料金はコミュニティセンター。

(渡辺委員)

それが一番ありがたいですね。

(岡本会長)

そういった感じでぜひひとつ設計をお願いします。

(事務局：小林地域課長)

西コミュニティセンターは皆さんご存じのように、ほとんど体育館的な仕様になっていますので、あそこ、この今議論しているところがどの程度になるか。ただ、面積的にはだいぶ黒崎市民会館、そちらのほうと比べると、バックヤードというか、舞台裏の大道具みたいなものを置いて、すぐ出せるようなスペースもないですし、そういう意味ではかなり面積的に小さくなりますので、そこら辺は十分考慮されるべきだと思います。

(岡本会長)

わかりました。

(横山委員)

もう1つ、料金のことでいいでしょうか。私自身も利用させていただいているんですが、分庁舎を、合唱だったり、なんかで利用させてもらって、無料で使わせていただいているんです。今回、この集会施設の検討委員会をやっているという話を周りの人としたときに、「今まで分庁舎を無料で使わせてもらってみんなで集いやすかったんだけど、新しい施設ができれば全部有料になるんだよね」という話があったんですけど、やっぱり今見せていただいた、こういうふうになるんですよね。今までのように無料というわけにはいかないのでしょうか。

(事務局：小林地域課長)

基本的に新しい施設はすべて、今は料金をいただくことになります。

(横山委員)

わかりました。

(渡辺委員)

それに伴って、この公民館の施設も全部有料になっていくのでしょうか。

(事務局：小林地域課長)

公民館施設はすでに有料になっています。

(横山委員)

だから、「仕方ないよね」という話はあるんです、みんなから、徐々にそれ実行していくっていう。「大したことはないけど、毎週やるとなるとちょっとあれだね」みたいな話があったので。

(青柳委員)

開館時間の決めみたいのってあるんですか。

(事務局：小林地域課長)

開館は、大体ここに書いてあるような、9時ぐらいから。

(青柳委員)

ですよ。9時から9時ぐらい。それは決めということじゃなくて、常識的にというか、一般利用的にということになりますよね。

(事務局：小林地域課長)

そうですね。

(青柳委員)

最初からこんなことは言えばよかったんだけど、トイレが使いやすいのがいいですよ。例えばですけど、内野のお祭りがあると、トイレがないわけです。ここを借りたりする。それから、出張所を借りたりする。出張所を借りるときにすごく借りにくいですわね、当然。トイレとしての利用のしやすさみたいな、それがどうしてほしいという具体的なことはないですが、例えばですけど、出張所として営業してない日であっても、トイレは使えるとか。防犯上の絡

みもあるので、何ができて何ができないことかはよくわかりませんが、そういうふうにする
と、そういった意味での利用しやすさみたいのものもあるのかな。公衆便所にしろとは言わないで
すけど。何かうまい、新しい施設になるんですから。

(岡本会長)

1年に1、2回だから、そのときはその時点でどうするかだな。

(青柳委員)

そうですね。それにしても今、出張所みたいな感じだと、もうどうにもならないという部分
もありますので。

(事務局：小林地域課長)

そういうのも踏まえて、設計でいろいろな要望を設計業者のほうに言って行って、いい施設
になるようにしていくという形になろうかと思います。

(青柳委員)

お願いします。

(渡辺委員)

まちづくりセンターは基本的に土日も営業しているというのが大前提ですよ。

(事務局：小林地域課長)

そうですね。

(事務局：西区地域課職員)

コミュニティセンター、コミュニティハウスというような位置づけでいくとすると、基本が、
月曜日が休館です。

(渡辺委員)

なるんですよ。

(事務局：西区地域課職員)

それ以外は開館していますので、開館していれば、やっぱりトイレも基本的には使えるとい
う考えでいけば、あと、今度は逆に月曜日は出張所が開いていますので、そういった面では年末
年始以外は、そのとおりにいけばいずれか使用できると思われそうですけど。

(岡本会長)

ただ、この施設は避難所の一つの要素を含んでいるわけですよ。そうすると、24時間、避難
できる体制というか、ここがだいぶ面倒なんです。それで、行政施設は土日休みだから鍵か
けるでしょ、保健所も、出張所も。その他のところとの、それをどうやっていくか。それをプ
ラス時間限定の9時から21時までという話じゃなくて、避難場所の指定もという要素も含んで
いますから、そこだけでも設計のときに十分…。だから、24時間どうやって保つかというのが

必要になってきますのでね。

だから、それを指定管理者にも、そこまでのものを全部管理費として管理の中に入れるのかどうか。そしたら管理費が上がるわね。上がると今のトイレの話も大体解消。

(青柳委員)

そういうことになるんですね。

(岡本会長)

そうなるんですよ。だから、そこら辺、ちょっとよその人、他の集会所じゃ、内野は3階以上建っているの、第四銀行と信用組合くらいのもだから。そこは私どもは避難所として借りようと思ったら、金融機関だから絶対駄目なんです。従って、今度できるところは、そういうのも含めた中で、そういう思想を入れてくれということでやっているの、そのところ忘れないように、ひとつよろしく頼みます。管理を含めて。

(事務局：小林地域課長)

そうですね。

(岡本会長)

お願いいたします。

あと、ないですか。次いきますか。行政側の説明お願いしたいと思います。

(事務局：小出地域課長補佐)

－ 配付資料9－3を説明 －

(岡本会長)

私たちが今まで議論してきたのを大体集約していただいて、その思想をほとんど入れていただいて、これを基に基本構想に入っていくということですから、皆さんで、ここをもう少し何とかという意見がありましたら。

(大川委員)

今、子育て支援をしているんですけども、この子育てプレイルームに畳敷きがないんです。畳が4畳半ぐらいあったほうが、おむつ替えたり、赤ちゃんを寝っころがすのに、床よりは畳があるといいという意見をいただいておりますので、入れていただけると。

(事務局：小出地域課長補佐)

わかりました。

(岡本会長)

今やっている親子の居場所を見ると、ミルクのお湯だとか、そういう施設はここに要らないんですか。

(大川委員)

そうですね。あれば。一応ポットにお湯をわかして置いておくように。

(岡本会長)

要するにおっぱい飲ませる場所も必要なんだな。

(大川委員)

そうなんです。授乳室とか、おむつ替えとか、そういうのがあると。

(岡本会長)

ものすごい希望者がいっぱいいて、今度月2回ぐらいやろうと思っているんです。今、29 畳位の畳部屋で、二十数組も多いとき来るんです。親がいて、そこにスタッフもいて、たまに男の人もついてくるんだ。

(大川委員)

そうですね。ご主人も連れてご夫婦でいらっしゃる。

(岡本会長)

まあ、人いきれというか。

(大川委員)

一応そういうとき、なるべくボランティアは外に。

(岡本会長)

外に出たりしているんです。内野地域だけで1万2,000人。それから、西内野と中野小屋、新川の向こうを全部入れると2万2,000人いるんです。そこに何にもないんです。だから、親子の居場所なんて来る人いるのかと思ったら、わーっと来て、1回で駄目で2回やろうという構想になっているんです。そういう状態ですから、そこも頭の中に入れて、設備はきっちりお願いしたいと思います。全部、民生委員が主体になって、地域のボランティアでやっているんです。

(事務局：小林地域課長)

コミ協からの報告書が来ていますので、どんな状況かは十分知っています。

(岡本会長)

設備の中にお湯をわかしたりする設備があれば、先進のところであれば、それも入れてほしい。設備は後からなんて絶対できませんから、よろしくお願いします。

(道上委員)

学習室なんですけども、インターネットのWi-Fiなどの設備はつけますか。

(岡本会長)

回線を引くなんて常識だろう。どうなんだろう。

(事務局：小出地域課長補佐)

パソコンぐらいはどうでしょうか。

(岡本会長)

いや、パソコン置いてほしいというのじゃなくて、自分で接続できるもの。

(事務局：小林地域課長)

大学生はパソコンを学校でも使いますので、持ってますよね。

(岡本会長)

それは常識だよな、学習室と名前付けば。違うのかな。

(渡辺委員)

公の施設なので、フリーの Wi-Fi があってもしかるべきなんじゃないんでしょうか。今、結構公共施設にはたくさんあると思う。

(横山委員)

建物の全部で使えるというのはどうなんですか。

(渡辺委員)

学習室の中だけじゃないですよ。全部ということですよね。

(岡本会長)

全部が一番いいと思う。

(横山委員)

詳しくないんですけど、1つあれば全部で使えるようにできるんじゃないですか。

(事務局：西区地域課職員)

実際 Wi-Fi がどのエリアで、どういう設備で、新潟市の考え方として恐らくある程度基準もあるかと思えますし、この建物が建つ時期になると、あるのが当たり前という状況もあるのかなと思われます。その辺も踏まえながら、基準に照らし合わせた中で、検討させていただくという形になると思いますが、状況を確認いたします。

(青柳委員)

交流スペースに展示コーナーとかありますね。その展示コーナーがややもするとあまり更新されないような状況になると、内野は確かにそれなりの歴史も見所もあるんでしょうけど、来る人がある程度固定した中で、ずっと同じ展示をしてもしょうがないので、そこら辺はソフトの話になるんでしょうけども、それが陳腐化しているところもあるということを踏まえて、設備を作っていくことが大事なかなと思います。例えば名所旧跡、いくつも思い浮かばない。

(事務局：小林地域課長)

要するに地域の資源というのはいろんなものがあって、自然もあれば、名所旧跡も当然ありますし、食もあれば、偉人というか、そういう人もいますし、本当にいろんなものがある。産

業もありますし、さまざまなものがあるので、探せばいろいろ出てくると思いますから、そういうのをとっかえひっかえ展示するとか。

(青柳委員)

そうですね。

(事務局：小林地域課長)

またそのいわれみたいなものもみんな置いておいたり、本か何かで見れたりできればいいかなと思います。

(青柳委員)

市民ギャラリーとかを用意しているところがあっても、なかなかパツとしないというような状況ですので、なかなか更新されない状況とか、いろんな形態のものが出てくる中で、対応しやすいようなものを提案いただければと思います。

(事務局：小林地域課長)

それで、備品もある程度施設を造ったときにそろえたほうがいいと思いますので、それもどう展示の仕方をするか、どういう備品が欲しいとか、その辺も詳細に内部でどうやって使うかという辺りを踏まえて、いろんな備品をそろえた方がいいと思います。

(元木委員)

私の本当の個人、この話をしたときからずっと思っていたんですけど、川が交差しているという、あれもすごい全国的に珍しいという、その仕組みを小さい模型みたいな、ミニチュア版みたいにして、それを固定。

(青柳委員)

ジオラマ。

(元木委員)

ジオラマもいいかなって思っていました。それはもう誰かに作ってもらって。

(岡本会長)

それはこの設備の金額の中に入るのかね、これ。

(青柳委員)

ジオラマ作るの得意な人がいますから。

(元木委員)

そういうの楽しいかなと思って。

(事務局：小林地域課長)

結構ああいうのってかかるんですよ。

(岡本会長)

手先が器用な人に、ここ飾るから作ってくれと言ったら作るかどうかなんだな、地域の人が。五重の塔だとか、みんな作ってないか。

(事務局：小林地域課長)

そういう方がいらっしゃいませんでしたか。

(青柳委員)

いますね、内野に。

(横山委員)

内野新川、ちょっと町会の働きで。

(元木委員)

そういうのいいかなって。

(事務局：小林地域課長)

そういうのも地元で作ることに意義があるのかもしれないですね。

(元木委員)

そうですね。

(横山委員)

作る方いらっしゃるかもね。

(岡本会長)

そういう展示コーナーも置くということ、青柳さんが言ったように、365日そればかり置いて後でないという話でなくて、そういうのも考えながらやっていただくということだと思います。

(事務局：小林地域課長)

その他、内野のいろんなものがわかる書物みたいのがあると、またいいでしょうけどね。そういうのを見ながら…。

(岡本会長)

あと、集会所の舞台装置なんだけども、本格的な音楽ホールというわけにもいかないということだから、少なくとも最低限の照明装置とか、放送装置とかというものを最低限でいいから欲しいですね。本格的なホールとは若干異にして、多目的で使われるホールだけども、照明とかの設備がないと、例えば天に照明器具つるすポールみたいなものも言っておかないと付けないからね。

(事務局：小林地域課長)

そうですね。

(岡本会長)

それから、放送のマイクなど、そういった最低限の設備をきっちりと備えておいていただきたいと思います。この辺の議論は、基本構想が7月以降にできて、もう一度チェックし、確認しながら議論をする機会があるんでしょ？

(事務局：小林地域課長)

今回は基本構想の素案みたいな形で作ったものを提示し、また意見をいただきながらまとめていくこととなりますので、そういうホールの考え方は入れたほうがいいと思います。

(岡本会長)

ひとつよろしくお願いします。

(道上委員)

研修室のプロジェクターとか、設備に入れておいたほうが。スクリーンに映して会議とかすると思います。

(事務局：小林地域課長)

備品になるか、施設になるのか微妙なところです。

(岡本会長)

備品は備品でまた新たに意見を述べる機会はあるんですか。設備と備品の今の言ったような、どこまでが設備で、どこからが備品だという、その辺がわからない。各部屋が出来上がったら、そこにこういう備品が必要である、というのを議論する場がありますね。

(事務局：小林地域課長)

その部屋の用途に従って、最低限必要なものは確保しないといけないと思います。プロジェクターとか、個々にまたどんな形になるのかというのは私もちょっとわからない。

(渡辺委員)

プロジェクターというよりスクリーンですよ。上から下りてくるスクリーンを用意すれば。

(道上委員)

映し出す機械が上か下かによって、パソコンでしますよね。

(渡辺委員)

そうですね。Wi-Fi オーケーですよ。

(事務局：小林地域課長)

その辺りもある程度このところに入れておけば、そのような方向にいきやすいとは思いますが。

(横山委員)

ホールのピアノは備品でよろしいですよ。いただけるものか、地域として要るか要らないかわからないですけど、やっぱりステージもあるので。

(元木委員)

ピアノは要るんじゃないですか。だってここにもあるもん。

(横山委員)

よかった。

(大川委員)

ピアノは付いているものなんじゃないかと思います。

(横山委員)

できれば大きさ的にはアップライトじゃなくて、グランドが入ればいいんだけど。

(岡本会長)

西コミセンは付いてなかったのが、最近買ったんです、去年だったか。

(事務局：小林地域課長)

元々小さい古いのがあった。

(事務局：石塚西出張所長)

あれはもらったのがあったんです。中学かどこかから、使ってたものをもらって、使ってたんだけど、駄目になってきたので、新しいのが欲しいといって、皆さんのお金で…。

(横山委員)

それがここに入るのか入らないのか。

(元木委員)

でも、これがあるよ。

(横山委員)

あれ寄贈でしょ。

(事務局：石塚西出張所長)

その辺はちょっと今お答えできないと思いますけど。

(渡辺委員)

後からグランドって入るんですか。どっかから入れれるんですか。

(岡本会長)

すぐに入る。専門家が全部縦にして持ってくる。

(横山委員)

一応要望しておきます。

(岡本会長)

あとどうですか。今日提示していただいた骨格に、プラス私どもが今まで議論してきたのを中に入れながら、基本構想を整理してもらおうという感じになると思いますが。ご意見ございませんか。

(事務局：石塚西出張所長)

先ほどプロジェクターというお話がありましたけども、それは建物の設備として付けるか、備品として用意するか、それはちょっと後でまた、お金の問題がありますし、実際にはスクリーンにしても立てるものもありますし、下がってくるのもありますし。果たしてこのクラスのところで、各研修室にそういう作り付けで上から下りてくるとか、上のほうから映してあげるとか、そういうものが認められるかどうか微妙ですね。ただ、備品としてであれば、今はもう大体プロジェクターもパソコン連動のものがありますので、そういうものを使いながら、設備というよりは備品として、というのが今ありますから、そっちのほうになったらごめんなさい。

(道上委員)

そんなのでも。

(大川委員)

確かに、設備が整っていても、使えない施設ってありますよね。もう壊れてて下りてきませんっていう施設が。結局持ってきてやるしかないみたいな施設も。

(岡本会長)

クロスパルや東区プラザなどは付いているんですか。

(大川委員)

付いていて、1つは動くんですけど、もう1つは壊れていて、押しても下りてこない。

(岡本会長)

そうすれば、今、常識だな。こういう施設には。

(大川委員)

でも、下りてこなくなると、そのお金をどこか違うところに回して、備品であったほうが。

(渡辺委員)

手動で下ろす。

(大川委員)

ええ。壊れて使えないのがあってもしょうがないかと思って。

(事務局：石塚西出張所長)

おっしゃるように、プロジェクターにしても、スクリーンにしても、今これから造ろうという施設の中では大体必要だというのは、大体みんなわかってくれると思う。ただ、さっきからお話ししているように、設備にすると、メンテナンスが大変だし、壊れたときの修繕というのも、結構かかりますので、こういうものをちょっとこういうふうに置くというのであれば、結構手軽にと思うんだけどね。

上からの場合には人の影に隠れないから、いいとは思いますがけども、こういうテーブルの上

に置いて映せば、手軽にあっちにも持っていける、こっちにも持っていける、ということなので。

(事務局：小林地域課長)

どんどん新しいいいものができていますので、作り付けだとどうしても、あると次のものが買えないとか、そういうこともありますので。そこは十分考えながらやったほうがいいかと。確かに作り付けのほうが便利でいいんですけどね。

(道上委員)

私はこだわらないので。

(岡本会長)

いや、いいやつを全部付けてくれ。

(大川委員)

でも、壊れちゃって、そのお金でもっと違うことができるのであれば、何かなどは思います。

(事務局：西区地域課職員)

水を差すような形になるかもしれませんが、行政内部での財務当局との話し合いの中等でも、決まってくる部分もありますし、また、コミセン・コミハの形式であった場合には、利用料金が入ってくる形になり、そこは管理運営委員会、ないしコミ協で基本的には受けていただくような形になります。そうなった場合、その利用料金の中から、多分いろんなニーズが出てくると思われますので、そういう備品を買っていただくということも、今あるコミセン・コミハでは活用していただいている部分もあります。水を差すような話で大変申し訳ないですが、そういった方法もあるということで発言しました。

(道上委員)

ホールで例えば地域のビデオとかを上映するということについて、大きなホールの中でスクリーンに映し出して、例えば内野祭りのビデオとか上映するということはできるんですか。

(事務局：小林地域課長)

そういう装置を…。

(道上委員)

それも備品で対応するんですか。

(事務局：小林地域課長)

それは作り付けみたいな形に。

(道上委員)

ホールだと作り付け？

(事務局：石塚西出張所長)

ホールに例えば音響から何からみんな必要になるとは思いますけど、少なくとも西コミセンに

付いてるから。あそこは一応音響はP Aということではないかもしれませんが、全部作り付けになっています。

(岡本会長)

なっとったかね、西コミセンは。

(事務局：石塚西出張所長)

入り口の後ろ辺りにこういうのが付いてました。

(元木委員)

津波災害時の一時避難場所として使うホールを、あらかじめ設計上こうしといたほうがよかった、東日本大震災の教訓を踏まえてというようなことは何かあるんでしょうか。

(事務局：小林地域課長)

1つ言えるのは、明るい部屋にしないといけないかと思います。ホールは普通、全部壁になっていて、電気で明るさを保つ形ですけども、災害になって電気が来ないようなときに、真っ暗な部屋だとどうまくないと思うので、窓があるような施設にすべきと考えます。

(大川委員)

窓をどういうふうに付けるんですか。

(元木委員)

そうね。その場所を取るということですよ。

(事務局：小林地域課長)

そうするとまた、音響との関係もまた出てきます。

(元木委員)

そうですね。

(青柳委員)

遮光と採光みたいの面倒くさいですよ、そうするとね。

(大川委員)

カーテン閉めるんでしょ、暗幕の。

(渡辺委員)

ホールになかなか。

(横山委員)

窓の付いている防音施設とかのときに。

(青柳委員)

そういう用のシャッターみたいのもあるんでしょうね、きっと。

(事務局：石塚西出張所長)

そこら辺は設計者に任したほうが。

(岡本会長)

設計者に任せないと駄目なんです、専門家に。我々は要望だけしていくことで、そういう発想も必要だということやってほしい。しかも、ホールの機能も備えてくれということですから、そこを設計者にきちっと伝えておいていただきたい、ということです。それから、屋上も一時避難的に使えるように。

(事務局：小林地域課長)

そうですね。屋上に上がるときに、外階段というのは地震があった後は危険で、また余震が来た場合に揺れたりするので、どっちかといえば中から上がっていく方がいい。

(岡本会長)

そこも頭の中に入れて設計してもらおうということだと思います。

(渡辺委員)

一時避難でも避難場所になると、備蓄スペースみたいなもの要るんですよ。

(事務局：小林地域課長)

そうですね。

(渡辺委員)

1日なり2日なり。

(岡本会長)

区役所に、内野地域に防災センターを造ってくれと要望書を出したんです。私は、新潟市全体の防災センターを内野の砂丘地の高台の地盤のいいところへ造ってくれという話も出したら、今の総務課長は防災の専門家ですか。前、防災の専門家をしたみたいで、今、備蓄関係ないんだと。全部業者とつなぎ取って、それでむしろ分散型で、もう備蓄という思想があまりないんだそうだ。それで、水の業者、お米業者、パン屋業者と直接つないで、そこが備蓄先になっているみたい。それで、いくつの道が壊れても、道路が壊れてもいろんな障害物あるから、それで、あちこちこう…。

(渡辺委員)

分散して。

(岡本会長)

分散してという発想なんだそうです。だから、水だとか何とかというのは、あれば一番いいんだけど、そこも一時避難所にするという思想も設計の中に入れて、渡辺委員が言われたようなことも考えながら、専門家から設計してもらおうというほかないですね。

(事務局：小林地域課長)

ただ、一つ言えるのが、先ほど言ったように、大災害になるとライフラインがみんな途切れたりします。そうすると、上の階にいますと、一番困るのがトイレなんです。トイレはどうしても地面に置いておかないと、くみ取ったりなんかするのが必要になってきますので、そうすると、そのたびに下に下りてこないといけないというネックがあるので、あくまでも一時的に避難するという位置づけという気がします。

(岡本会長)

そうだと思いますね。あと、ございませんか。

(大川委員)

突然なんですけど、この前、会長も言ってた包括支援センターは来ないでしょうかね。

(岡本会長)

どうです？ スペースありますか。途中で思い出したんだけど、包括支援センターがこの辺でものすごく活発なんです。今、赤塚にあるんですが、そういうスペースがあるのかどうか。あったほうがものすごく便利でいいと思うんです。松風園のところに、置き場所がないからもって行ってたんですよ。

(大川委員)

赤塚のほうまで行かなきゃいけないので、できれば、この内野地区の保健センターの辺りに包括支援センターがあると、いろいろお願いすることも多いので、お引っ越しができるような、じゃなければ、また新たに造っていただけるようであれば、内野地区に1つ欲しいなど。

(岡本会長)

出張所長、保健センターと包括支援センター、これ一緒にしておくと思いませんか。

(事務局：石塚西出張所長)

いや…。

(岡本会長)

こっちは職員だし、こっちは委託業者ということ？

(事務局：石塚西出張所長)

そうです。それも、介護保険になってから、そうやってあれが分かれたので、役割分担したものですから、あっちは民間で。

(岡本会長)

民間なんだな。

(事務局：石塚西出張所長)

あっちはという言い方は何ですが、民間ですので、結局民間のほうが動きがいい、動きやすいだろうということで、ああいうふうになっているんです。一般的な話をすれば、ある程度の

ことは保健センターでもやれるんですけど、実際に回って判断をして何とかと、今、離れてしまったので、はっきりわかりませんが、実際に動いて調査に行つてというのを、介護士が全部やっていると思うんですけど、相談を受けるのは、多分保健センターでもできるんです。

(大川委員)

でも、やっぱり保健センターもそうだけど、包括のほうが動いている感じ。保健師さんの動きと、ちょっと包括さんの動きと違うので。

(岡本会長)

はっきり言うと、保健センターは待ちの態勢、包括支援センターは出ていくんです。現地なんです。はっきりしているんだ。そう言うと、保健センターが何にもしないと悪口になるからあまり言わないけども。それと保健センターにもものすごい大きい部屋があつて、講習室があつて、利用室があつて、それで月何回も使わない部屋があるんだよ。行つてみてちょっと驚くんだよ。だから、そういうところを包括支援センターに少し譲つてやりくりしてもらえば、私は十分、今もそう思っているんです。機能するので、これ、どのくらいのスペースとっているかわからないけども、保健センターが来る、そのところに包括支援センターがあれば、常に…。

(大川委員)

そうなんです。私たち民生委員としては包括センターと保健師って、両方セットで案内しなきゃいけないので、保健師さんで包括さんはあつちでつてなつちやうなので、そこにあると一気に仕事というか、楽なんですよね。もちろん保健師さんは保健師さんで動いて、本当に忙しいんですけども、ちょっと違う動きをしていて、とりあえず用事が一遍で足りたらうれしいと。

(事務局：石塚西出張所長)

さっきお話ししたように、役割分担をしている。福祉から離れたので、今どうなっているかわからないけども、少なくとも地域包括支援センターも、ある程度の区域を持っているはずなので、ここでなきゃいけないとか、そういうことではないはずなんです。会長おっしゃるように、保健センターは確かに待ちの部分はあるんですけども、自分たちでも回るところは回っているんですよ。

(岡本会長)

回っている。それは回っている。

(事務局：石塚西出張所長)

そこが若干ずれているかもしれないけども。それで、もう1つお話をしたいのは、少なくとも保健センターへ行つて、保健センターで相談をしていただくと、必要に応じて介護支援センターと連絡を取りながらやっているはずなので。

(大川委員)

ええ、もちろんそれはやっているんですけども、そこにまた包括がそこにいると、早いな
っていう…。

(岡本会長)

見ているとね、包括支援センターの職員というのはものすごい多忙で。

(大川委員)

どちらも多忙なんですけど。

(岡本会長)

どっちも、保健センターも多忙だけでも。

(大川委員)

どっちかっていうと包括さん。

(岡本会長)

それと、場所的に松風園でなくて、ここへ、せつかく保健センターができる。その近くにあ
ったほうがよりベターということで、最初、これ関係なかったもんだから、そこにあればいい
なという感じなんです。

(事務局：石塚西出張所長)

おっしゃることはよくわかりましたので、健康福祉課長にも聞いてみて。

(事務局：小林地域課長)

そうですね。

(岡本会長)

ただ、西区の区役所の中に、社会福祉協議会を入れるかどうかのときももめたんですよ。委
託業者をそこへ入れるのかという議論もあったんです。それと同じで包括支援センターもこの
行政施設の中に一緒に入れていいのかどうか、というところが論点になると思うんです。

(事務局：石塚西出張所長)

今、包括支援センター、いくつあるんだろうね、西区の中で。それはわからないよね。

(事務局：小林地域課長)

5つだったかな。

(事務局：西区地域課職員)

3つか4つかだったと思います。

(事務局：石塚西出張所長)

つまり、我々の組織には健康福祉課があって、それから地域の保健センター、昔は地域保健
福祉センターといったんですけど、今は保健センターしか言わなくなった。それがこことこ
とあそこというぐらいしかないわけですね。そういう中で、お互いに連携をしながらやってい

きましようというのが今の体制なので、おっしゃるように、一緒にいれば、こちら側から何かを頼むにしても便利なんだろうけども、今度は地域割りも考えていかなきゃいけない。

(岡本会長)

そうなんだよな。

(事務局：石塚西出張所長)

その中で、果たしていいのかどうかというのはあるし。

(岡本会長)

そこが引っかかるんです。恐らく地域割りで赤塚寄りにもっていたんだ。全部集中しないで、向こうへもっていったんだと今、解釈しているんですけどね。

(事務局：石塚西出張所長)

そうですね。今ここでというのはちょっとご容赦をいただいて。

(大川委員)

あったらいいなという。便利だなと思った。

(岡本会長)

ちょっと検討してみてくださいか。今の議論も含めた中で、地域性を考えて、恐らくこれを行っている面も多々あるので、そこも含めて。

(事務局：小林地域課長)

こちらのほうは健康福祉課に聞いてみます。

(岡本会長)

何かないですか。これから造っていただく集会所は、稼働率というか、いろんなホールだとか、学習室だとか、いろんなところで稼働率だとか、利用効率なんていうのは、まず行政は、しかも目に付けるんだけど、そんないいのを造っても利用する人はいるのかというのが、すぐ最初に来るので。そうすると、予算のところにも当たるという感じになってくるんだと思うんですが、予算は9月末になったら、大体予想できると思うんだけど、いずれにせよこの施設は建設場所に大きいウエートを置くんです。ですから、今の時点で、予算の関係で折衝の最中だから、ここだと決めかねているんだと思いますけれども。

いずれにせよ、建設場所が大体決まった時点、8月お盆過ぎか、9月か、今年は駄目なのか、よくわかりませんが、それが決まって、そして、おおよその私どもが議論してきた建物が決まった時点で、最後の詰めをまた1回やる時期が来るんですね。そのときに、先ほど申し上げた利用率の向上というのは、利便性だとか、あるいはその地域、そこの集会所の周辺の住む人の数だとか、あるいは交通の便だとか、一番大きいのは駐車場の広さなんですって。ここが大きなポイントなんです。従って、どういう、どこに造るのか、今のところ壊して造るのか、今

まだ最終決定になっていないみたいですが、駐車場のスペース、これを十分頭の中へ入れてもらいたいんです。黒崎市民会館で大きな会議をやろうと思っても、駐車場がないんです。なかなか使い勝手が悪いんです。あんなにいい建物でも。

(事務局：小林地域課長)

あそこでも130台あるんですよ。

(岡本会長)

130台ぐらいでしょ。ああいう施設より小さくなるか、大きくなるかわかんけども、いずれにせよ、ここだと今、何台ですか。

(事務局：石塚西出張所長)

数十台。

(岡本会長)

数十台。とても利便性、交通の便がいいって、効率上げるには駐車場はさっきも言ったように、もし駐車場が広すぎるようであれば、地元で取れた産物の販売もできるんです。というのも考えに入れながら、用地の確保に全力を出していただきたいと思います。利用率の向上を見てみると、駐車場が一番大きい。今、800mや1kmのところ、みんな車なんだ、若い人は特に歩いてなんていないんだよな。

(大川委員)

ゴミ捨てにも車で行かれる。

(岡本会長)

ということで、ぜひそこにも焦点を当てながら、課長さん、よろしくお願いします。返事は今要りませんから。あと、何かないでしょうか。

(事務局：小林地域課長)

今まで内部の話をずっと詰めてきましたけども、全体として何かご意見はいかがでしょうか。

(岡本会長)

全体というのは？

(事務局：小林地域課長)

施設全体で何かご意見が、特に。

(岡本会長)

施設全体って、意味がちよっとわからない。

(岡本会長)

色とか形とか？

(事務局：小林地域課長)

それはデザインの範囲なんですけど、何か基本的にこんなのがあっていいみたいなのが、特になければ結構ですけども。

(岡本会長)

災害の場合のスピーカー付けてもらったり。

(事務局：小林地域課長)

スピーカーですか。

(岡本会長)

災害の場合で。

(事務局：石塚西出張所長)

外に向かってという意味でしょ。

(岡本会長)

外。今あるところは内野のまちの真ん中だから、非常用スピーカーを用意してもらいたいと思うんです。後でやろうと思ったんだけども、全体の建物というのは何かありますか。

(大川委員)

結局何階建てになるんでしょうか。

(横山委員)

イメージがわからない。

(大川委員)

そうなんです。

(岡本会長)

イメージがわからないんだよ。3階か、4階か、5階になるのかわからないものだから。

(大川委員)

でも、駐車場いっぱい取ろうと思ったら高くならないと駄目でしょ。

(岡本会長)

そういうこと。

(横山委員)

駐車場はどこへ行くかなみたいなところに。

(大川委員)

それがわからないので、何と言っていいのか。

(事務局：小林地域課長)

じゃあ、それはまた後の話。

(岡本会長)

建設場所がここと決まればイメージもわくし、いろんな議論もできるんだけども、それができてからだと思いますよ。

(事務局：小林地域課長)

はい。

(事務局：西区地域課職員)

それでは次回の日程ですが、前回、第8回の会議のときにお話しさせていただきましたが、次回は6月10日、月曜日の午後7時からで、会場は、分庁舎の2階ホールでお願いしたいと思いますが、特にご都合等よろしかったでしょうか。

では、6月10日で決定ということで、よろしくお願いします。ありがとうございます。

(岡本会長)

最後にもう1回、皆さんの方で何かなければ、今日はこの辺で締めたいと思いますけども、よろしゅうございますか。

では、これで終了したいと思います。ありがとうございました。

(一同)

ありがとうございました。